



3世代交流ふれあいウォーキング



待ちに待ったプール開き



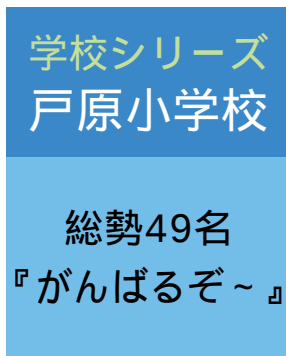
百人一首大会



戸原こども園との交流



機器を活用した算数授業



老人クラブの皆さんとの田植え体験

定例会報

- ・市道13か所の交差点に防護柵の緊急設置
- ・軽自動車税の変更にともなう改正
- ・校務用パソコンの購入 他

2 ~ 3

議会新体制決まる!!

4

新企画 常任委員会報告

今号から、4つある常任委員会の報告のコーナーを作りました。毎月行っている各委員会の主な活動報告をさせていただきます。(総務経済常任委員会・文教民生常任委員会・広報広聴常任委員会・予算決算常任委員会)

5 ~ 8

6月議会の一般質問

9 ~ 11

好評連載中いいね👍しそうな人 「小さい林業で快適な生活空間を」

~ 一宮町・小川建築さん ~

12



議会だよりはこちらから

第86回

宍粟市議会定例会

6月定例会は、5月24日から6月21日までの29日間の日程で開催され、人権擁護委員候補者の推薦案件6件・条例の一部改正6件・一宮南認定こども園新築工事請負契約の締結等契約案件3件など市長提案議案18件を審議し、全ての議案を可決しました。

宍粟市税条例の一部改正の 専決処分の承認

【議案内容】

地方税法等の一部が改正されたことに伴い、宍粟市税条例の一部を改正するものです。主な改正内容は、寄附金の税額控除において、特例控除額の措置対象を特例控除対象寄附金とし、また、住宅借入金等特別税額控除に係る特別特定取得をした場合の控除期間の拡充、さらに軽自動車のグリーン化特例について、重課を令和元年度に限ったものにしたことです。

【主な質疑】

問 軽自動車税の廃止に関する事項について、詳しい説明を求める。

答 令和元年9月30日までは、現行の軽自動車税があるが、令和元年10月1日からは、軽自動車税は「種別割」と名称が変わり、同じく令和元年10月1日より、自動車取得税（県税）が廃止され、新たに「環境性能割」が創設され、軽自動車税は「種別割」「環境性能割」の2つで構成されます。

議決結果

全会一致で原案可決

宍粟市国民健康保険税条例の 一部改正の専決処分の承認

【議案内容】

地方税法等の一部が改正されたことに伴うもので、課税限度額の引上げと、減額措置に係る軽減判定の所得基準額を見直すものです。

【主な質疑】

問 国保と社保の平準化は図られているのか。

答 国保は軽減措置があるため、社保よりは若干低いと捉えています。

議決結果

賛成多数で原案可決

平成30年度宍粟市一般会計 補正予算の専決処分の承認

【議案内容】

今回の補正予算については、年度内完了に向けて事業を進めてきましたが、やむをえない事情により完了が困難となったものの繰越明許費の追加及び変更を行ったもので、会計年度の終了間近で急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分

を行ったものです。

【主な質疑】

問 市道七野下河野線の工事完了はいつになるのか。

答 工期は7月31日までです。

問 山田下広瀬線について、3月の補正予算時には、事業費等が確定したのではないか。用地交渉が長引くことによる買収単価や補償等への影響はどうか。

答 用地交渉は随時行っており、年度内に登記完了させたかったが、相続関係や境界確定に時間を要し、また、登記事務について、法務局との調整により、繰越すこととなりました。今回の繰越においては、買収単価等への影響はありません。

議決結果

全会一致で原案可決

宍粟市税条例等の一部改正

【議案内容】

地方税法等の一部が改正されたことに伴い、宍粟市税条例の一部を改正するものです。主な改正内容は、個人市県民税については、

単身児童扶養者が非課税措置の対象へ追加されたことに伴う所要の改正を行っております。また、軽自動車税のグリーン化特例における重課規定、軽課規定及び軽課対象車の変更規定を追加したほか、環境性能割の非課税、軽減措置が設けられたことに伴う所要の改正を行うものです。

【主な質疑】

問 グリーン化特例（軽課）とは何か。

答 適用期間中に減税対象車を取得する場合に限り、翌年度分について特別措置が行われる特例法の期間を限定する改正とし、また、重課では、13年超経過した軽自動車に対し、概ね20%を重課する改正です。

議決結果

全会一致で原案可決

令和元年度六栗市 一般会計補正予算

【議案内容】

今回の補正予算は、早期の対応がより効果的なもの、補正で調整

することとしたもの、並びに緊急でやむをえないものに限り行うものです。歳入歳出をそれぞれ、2億2千4百64万3千円追加し、補正後の総額を2億52億4千4百64万3千円とするものです。

【主な質疑】

問 農村地域防災減災事業について、特定ため池の指定基準の見直しの概要と調査対象が12か所となった根拠について伺う。

答 下流域に家屋、公共施設があるため池も指定基準となるなど、基準が拡大したことから、該当する全ため池12か所を調査するものです。

問 市道13か所の交差点に防護柵等安全施設を優先的に整備する理由について伺う。

答 今回は、通学路を中心に、大津市の事故現場と類似する交差点の緊急点検を行い、市道13か所を整備します。国道・県道については、安全施設の要望を行っていきます。

校務用パソコン購入契約の 締結

【議案内容】

市内小中学校教職員の校務用パソコンについて、安定的なセキュリティ状態を維持するため、計画的に更新するものです。

問 設置場所、設置台数は決定しているのか。

答 各学校で目標や利用方法を検討し台数を決定します。基本的には、コンピューター教室のPCが、平成21年導入であり、古く、コンピューター教室のPCとして使用する考えです。

議決結果

全会一致で原案可決

■以下の議案は全会一致で可決しました

- ・人権擁護委員候補者の推薦同意（6件）
- ・六栗市都市計画税条例の一部改正の専決処分（専決第10号）の承認
- ・六栗市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

- ・六栗市農業共済条例の一部改正
- ・六栗市監査委員の選任
- ・事務用パソコン購入契約の締結（仮称）一宮南認定こども園新築工事請負契約の締結



高牧上池

穴栗市議会の新体制決まる！

穴栗市議会の新しい体制が決まり、正副議長、委員会構成が変更になりましたのでお知らせします。



議長
東 豊俊



副議長
林 克治

就任挨拶

この度、私たちが議長・副議長に就任させていただくことになり、その責任の重さを感じながら、職務を全うすべく心も新たにいたしております。

世は平成から令和へと移りましたが、いつの時も市民の皆様の願いは「安心・安全な生活」であると思うところでございます。

広い穴栗市にあって、いずれの地域に居住するもその願いは同じであると思います。

その様な中において、我が市は人口減少・少子化をはじめ多くの課題を抱えていることも事実であります。

皆様から議会に送り出されております私たち議員は、前述の安心・安全な穴栗市とするため何ができるのかを常に自問自答していかなければならない大きな責務がございます。そのためには、議員一人ひとりがそのことを自覚し、行政の監視は言うまでもなく議員間の議論の中で調和を見い出しながら、多様化する住民ニーズに高度な対応が求められている現在、いつの時も「市民の皆様と共に歩む議会」でありたいと願っております。

市民の皆様と議会、そして行政が一体となったとき「住んでよかった・住み続けたい穴栗市」になるものと思うところでございます。

なおまた、旧4町の歴史・文化・伝統を重んじることで、より良い穴栗市を築いていける「希望」をお互いが持ち続けることが大切であると思います。

末筆ながら、皆様と議会をつなぐ広報誌「議会だより」の更なるご愛読を切にお願い申し上げます。まして就任のごあいさつとさせていただきます。

穴栗市議会の構成

本会議で議決するための審査機関として常任委員会を設け、専門的に議案の審査や行政課題の調査研究を行います。（ は委員長、○は副委員長、正副委員長以外は議席順）

総務経済常任委員会

- 企画総務部 ●まちづくり推進部
- 産業部・農業委員会 ●建設部
- 会計課・議会事務局

浅田 雅昭 大畑 利明
○宮元 裕祐 実友 勉
西本 論 林 克治
今井 和夫

文教民生常任委員会

- 教育部 ●市民生活部
- 健康福祉部 ●総合病院

田中 一郎 田中 孝幸
○大久保 陽一 神吉 正男
津田 晃伸 山下 由美
榎橋 美恵子 飯田 吉則

広報広聴常任委員会

- 議会だよりの発行や議会報告会
など議会の広報広聴活動

大畑 利明 宮元 裕祐 田中 孝幸 飯田 吉則
○津田 晃伸 今井 和夫 神吉 正男 林 克治

予算決算常任委員会

- 市の予算及び決算について審査

大久保 陽一 ○神吉 正男
議長を除く全議員で構成

政治倫理審査会 (特別委員会)

- 議員の政治倫理を確立するため、市民
からの調査請求及び議長からの諮問に
ついて調査・審査

今井 和夫 大久保 陽一 田中 一郎
○大畑 利明 田中 孝幸 山下 由美
榎橋 美恵子 神吉 正男

議会運営委員会

- 議会改革及び議会の円滑な運営に向け
た必要な事項を協議

実友 勉 宮元 裕祐 浅田 雅昭
○飯田 吉則 西本 論 林 克治

監査委員(議会選出)

- 識見監査委員と2名で行政全般を監査

田中 孝幸

組合議会議員(議会選出)

- 【にしはりま環境事務組合】榎橋 美恵子 神吉 正男 林 克治 東 豊俊
- 【西はりま消防組合】宮元 裕祐 東 豊俊

総務経済常任委員会

4月から6月までの
継続調査事項

担当部	調査内容	委員会調査と意見
企画総務部	生活圏の拠点づくり 第三次行政改革大綱に係る取組計画 会計年度任用職員制度 新病院整備検討組織体制	● 北部地域の買物環境の整備は、市が積極的に関わる必要がある。 ● 賃金も時間外手当も含め、総額人件費の抑制を図るべきである。 ● 税の徴収について、延滞金の取組みが不十分である。
まちづくり推進部	公共交通の利用状況 運転免許の自主返納 地域おこし協力隊 山崎町スポーツクラブ (プール存続要望) 	● 小型バス路線は、フリー乗車による利用促進を図る必要がある。 ● 再編路線の利用状況を把握すべき。 ● 自主返納の促進ではなく、高齢者等の移動手段の確保対策が重要である。
産業部（農業委員会）	観光施策 ・播磨いちのみや(株)の運営状況 ・きてーな穴栗の運営委託 空き家等対策計画 山崎花菖蒲園の跡地利用	● 第三セクター融資に係る経営改善計画は実行すること。 ● 地元農産物の利用促進と販売の仕組みづくりを考えること。 ● きてーな穴栗（穴栗に来てもらう）の設置目的に合致した仕組みを考えること。 ● 花菖蒲園の跡地利用の協議が進んでいるが、地元協議も含め適切に対応すること。
建設部	山崎都市計画マスタープラン策定 上下水道施設の長寿命化 西播磨地域社会基盤整備プログラム 交差点緊急対策事業 災害復旧工事 	● 下水道施設統廃合計画の策定は、ランニングコストの削減につなげること。 ● 歩行者の安全対策は、早急に実施すべきである。国・県に対して引き続き要望すること。 ● せせらぎ公園の災害復旧工事は、周辺地域を含めた地元説明を行うこと。 ● 河川のライブカメラ増設を国県に引き続き要望すること。

文教民生常任委員会

4月から6月までの
重点的調査事項

総合病院 6月より病棟機能の変更 ～4階5階病棟を地域包括ケア病棟へ～

委員会からは、入院外来患者数の減少から病院会計が赤字となり一般会計からの繰出し金、累積赤字が発生し病院の改革を早急にと指摘しました。病院からは、総合病院改革プランに基づき、地域ケア包括病床(回復期)を増床することにより、長期的入院患者の受入れが可能になるとの回答がありました。

小児科診療の充実 土曜日・日曜日・祝日の診療開始となり、小児科医師の確保ができ、より充実した診療ができるものと期待しています。

外来午後診療の開始 一部の外来診療を午後も行うことになりました。夜間診療所の閉鎖に伴い総合病院にて、時間外診療を実施しています。委員会より、接遇面・環境面においても注視していく。

外来患者数

平成28年度	98,470人
平成29年度	90,582人
平成30年度	91,352人

入院患者数

平成28年度	52,407人
平成29年度	49,438人
平成30年度	45,237人

市民生活部 市内資源物循環事業 ～市内で資源物の有効利用を～

従来、にしはりまクリーンセンターに搬入していた資源ごみを、資源物の有効利用とごみの減量化に結びつけていく。委員会からは、市内循環によるリサイクル活動のメリットは何か。当局からは、にしはりまクリーンセンターへの持込み量の減少に伴う負担金及び運搬距離短縮による収集委託費用が軽減できる。市内資源物循環事業については、今後、連合自治会、議会との協議から始めますとの回答。

資源物
ステーション
自治会

ペットボトル▶紙パック▶紙製容器包装

にしはりまクリーンセンター

ビン▶缶▶紙類▶布類

資源物買取
事業所(市内)

買取料金

穴栗市

売上料金

市民
自治会

健康福祉部 保健福祉サービスガイドブック制作 ～支え合っていく穴栗市～



委員会からは、制度の周知と、より多くの支援が提供できるよう努力すること。当局からは、サービス分野(高齢者福祉▶介護保険▶障がい福祉▶保健事業▶子育て支援▶ひとり親支援▶児童福祉▶地域福祉▶生活困窮者支援▶医療介護)の充実、市民と一体になって推し進めていく。健康づくりポイント事業～ポイントを貯めて健康とお得を手に入れよう～ 委員会からは、事業に参加しポイントを貯めた人はい人なのか、たくさんの方が参加できるように市民に理解と協力を求めている。当局からは、約500人参加者があり、応募用紙を広報誌に掲載し、健康寿命を延ばすよう呼びかけるとの回答。

教育部 幼保一元化事業の推進 ～山崎地区認定こども園4園候補地の選定～

山崎小学校区で、旧山崎町役場跡が候補地として提案があり、委員会からは、近隣保育園との調整及び理解はどうか、当局からは、難色は示されているが丁寧な説明を続け理解を求めている。地域の皆様、既存保育園の意見を十分に反映し早期の実現をめざすとの回答。

(仮称)一宮南認定こども園請負事業者決定 令和2年4月開園に向け、請負先・波賀町上野、(株)松本工務店と請負契約金額4億480万円で契約となりました。開園に向けて建築工事が開始されます。委員会からは、契約金額の妥当性・公平性が保たれているのか。当局からは、近隣の市と比較しても問題なしとの回答がありました。



(仮称)一宮南認定こども園完成予定図

もっと

広報広聴常任委員会

市民の皆さんとの対話を増やしたい

～市民の皆さんとの懇談と市政に関する情報発信～

主な内容

- 議会広報紙（議会だより）の充実、市民参加（モニター意見反映）
- 「わがまちトーク 議会と語ろう」（議会報告会）の回数増
- インターネット等多様な手段を活用した広報・広聴活動
- 広報広聴モニターとの懇談と意見の反映、第三者評価など

市民と議会の懇談会

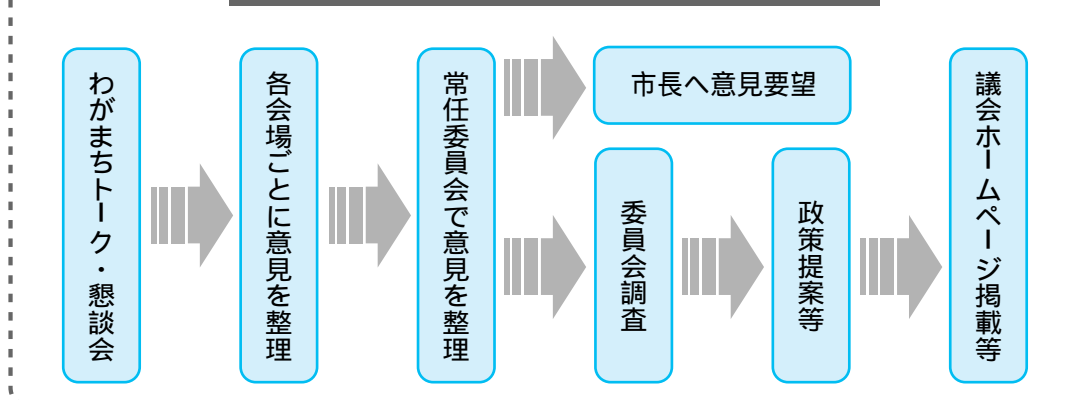
市民と議会の懇談会は、宍粟市議会基本条例に基づき、市民の皆さんへの報告と意見交換の場を設け、意見や意向を把握して、政策提案等に役立てるものです。

現在、市内7会場で、年1回議会が地域に出向き、市民の皆さんとの懇談会（議会報告会）を通じて、日頃の議会活動の報告と市政に関する情報の提供をしています。その中で、議会活動や市政全般へのご意見や提言・ご批判などを聴かせていただくことにより、議会運営の改善やまちづくりへの提案に繋げる努力をしています。

また、懇談会で出されたご意見や提言は、議会が調査・検討すべきものと市長に意見・要望として提出するものに整理するとともに、議会ホームページへの掲載や懇談会概要を議会だよりの特集記事として掲載しています。

今年度は、開催回数を増やすことや課題別懇談会（テーマを決めて意見交換）及び市民団体との懇

市民と議会の懇談会での意見の取扱い



談により、市民の皆さんとの対話を増やしていきます。名前は、議会報告会から「わがまちトーク議会と語ろう」に変更しました。

議会からの情報発信

市民から「議会の審議過程や議会の活動がわからない。」「市民への情報発信がない。」などの意見をよく耳にします。

宍粟市議会基本条例には、市民への積極的な情報発信、重要な情報の市民周知を多様な手段を活用して行い、市民の意見・要望を取り上げることが定めています。

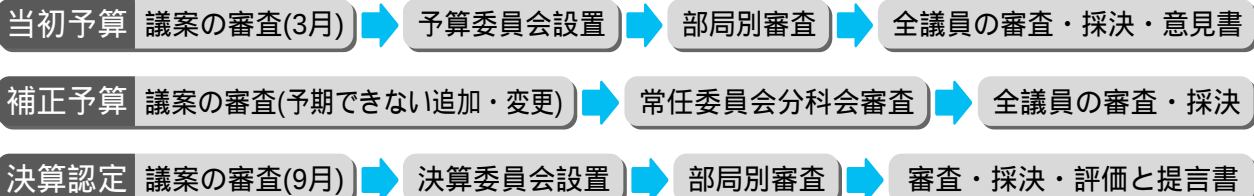
広報広聴常任委員会は、委員会等の審議過程の動画配信、フェイスブックなどSNSによる情報提供、議会だより（紙面）の充実など、議会運営の見える化と市民への情報発信に努めます。



予算決算常任委員会

予算と決算の一体的な審査で監視機能を強化

* 予算決算常任委員会の活動フロー



予算決算 常任委員会の設置

平成25年度以前は、補正予算の審査は、各常任委員会に分割付託して審査を行っていました。

また、当初予算や決算認定議案は、議員半数の特別委員会により審査していました。

重要な予算の審査や決算の評価に議員全員が関わり、予算と決算を総合的に審査・調査するため、予算決算常任委員会を設置しました。

予算の審査のポイント

- ・基本構想に合致しているか
- ・予算編成方針に合っているか
- ・経常経費の節減努力はどうか
- ・人件費、物件費等の抑制策は
- ・最少の経費で最大の効果を
- ・歳入等に過大見積りはないか
- ・公債費比率・将来負担はどうか
- ・事業効果を検討しているか

予算は、市民全体の立場から公平、適正なものとなるよう、右の着眼点や、決算審査における議会の指摘事項が、当初予算に反映されているか等の視点で審査していきます。

決算の審査のポイント

- ・国庫の補助金は確保できたか
- ・収入確保の努力は十分か
- ・補助金の効果はどうか
- ・主要事業の成果はどうか

決算は、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかと各事業の成果、経済効果を評価します。

また、審査・行政評価から新年度予算編成への提言を行っていきます。

6月議会 補正予算議案の審査では

6月議会で付託された一般会計補正予算2議案は、各分科会で審査され、その後、予算決算常任委員会で、審査報告と質疑を行い、全会一致で原案を可決しました。

その主な内容は、しそウチャンネル通信機器の更新、指定寄附金の使途、市道交差点の安全施設整備、防災と福祉の連携モデル事業に関するものです。通学路や交差点の安全施設整備を国県に強く要望することなどを求めました。

■ 議決結果

議 案	賛成														反対		議決結果
	津田晃伸	宮元裕祐	榎橋美恵子	西本 諭	今井和夫	大久保陽一	田中孝幸	神吉正男	田中一郎	山下由美	飯田吉則	大畑利明	浅田雅昭	実友 勉	林 克治	東 豊俊 (議長)	
六粟市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分(専決第11号)の承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	承認 (賛14、反1)

令和元年度
9月議会
定例会日程(決定)

- 9月 2日(月) 本会議 (議案上程)
- 9月 5日(木) 常任委員会付託案件審査
- 9月 6日(金) 常任委員会付託案件審査
- 9月10日(火) 一般質問
- 9月11日(水) 一般質問
- 9月12日(木) 一般質問・採決
- 9月24日(火) 委員長報告・採決
- 10月 4日(金) 本会議(最終日)

大久保 陽一

問 子育て世代がずっと住みたい宍粟市に

答 魅力ある住環境・子育て環境の整備を促進する

問 少子化・人口



減少に歯止めをかけるため、若者・子育て世代の声に応えた行政施策が必要で、子育て環境のいっそうの充実を、通勤通学の利便性向上へ。若者・子育て世代に宍粟市ならではの住宅施策を、週2回の可燃ごみ収集を。

定年帰郷システムの構築を。

市長 「森林から創まる住まい環境づくり」の中で、人口流出の抑制に向けたダム機能の強化を念頭に、地域の強みを活かして、就労の場の不足や通勤・通学の不便などの弱みをカバーしうる、魅力ある住環境・子育て環境の整備を促進することにより、直接的に若者・子育て世代の定住化を図ります。

浅田 雅昭

問 図書館と山崎歴史郷土館の建て替えを

答 重要な課題であり十分検討する

○新病院建設後の総合病院跡地の活用について

問 新病院ができた後、宍粟総合病院の建物も含め跡地をどうするか、決まらないまま放置すること、近隣住民は不安であるし、山崎中心部のまちづくりの視点からも大きな問題である。現在の病院の建物は、建設時期が異なるので、活用方法によって、改築で対応できる場合もある。図書館と山崎歴史郷土館の建て

替えの候補地として提案する。

更に、山崎歴史郷土館に「日本酒発祥の地」「発酵文化」に関する内容も加え、山崎中心市街地「酒蔵通り」を中心とする観光拠点の一つとして整備してはどうか。

市長 現時点では、具体的な回答は困難ですが、重要な課題であり、十分検討したい。

○「我が事・丸ごと」地域共生社会についても質問しました。

田中 孝幸

問 森林を守る「森林バンク」制度の早期創設を

答 協議を進め、速やかに取り組んでいきます

問 4月より施行の「森林経営管理法」に盛り込まれている「森林バンク」は、農地集積バンクの森林版と思われる内容であるが、市は今後、どの様に对应しようと考えているのか。

市長 「森林バンク」制度については、現在、県で具体的な仕組みを検討中です。制度が整い次第、市として協議を進め、取り組んでいきます。

問 森林の経営管理を確保し、林

業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図る為に「森林バンク」は必要である。確実に運営する為に、専門の職員を増員し、今後の市の森林を守る必要があると思うが、如何か。

市長 森林・林業に関する知識や経験を有する「地域林政アドバイザー」を今後、採用し、市の森林・林業行政の体制支援を図ります。



山下 由美

問 「いじめ対応マニュアル」の改訂を

答 見直し公表したい

問 お互いの人間関係修復や謝罪の場を提供したりすることで解決に努めているそうだが、解決前にこのような対応をする事は、いじめられる側の秘密や安全が守られず、見えないところでいじめが進む。学校時代のいじめに対する対応の不十分さから、孤立し社会と

つながれない人もいる。全ての子どもが健やかに成長できるように7年前に作成された対応マニュアルの改訂を。どうか。

教育長 いじめの定義等変わっているので見直し公表したい。

飯田 吉則

問 水道事業の今後について

答 経営改善に努め経営基盤の強化に努める

問 「六栗市水道事業経営審議会」の答申を受けて、現状と問題点を市民と共有することが必要ではないか。

今後の取り組みを含め、市民懇談会で取り上げてはどうか。

市長 引き続き経営改善に努めるとともに、国への助成継続も強く求めて行く。

市民懇談会で取り上げることにしては、検討したい。

問 森林整備計画への取り組みに「環境譲与税」を始め、国の各種林業政策の改正等をどのように捉え取り組んでいくのか。

市長 環境譲与税により、条件不利地間伐事業を新たな事業に加え、法改正による国有林の皆伐許可については防災の観点からも、混交林を含めた再造林を強く求めて行く。

神吉 正男

問 シーたんバスのさらなる利便性向上を

答 AIによる交通システムの研究を進める

問 高齢者の免許証自主返納に社会の関心が高まっている。市として推進していくのであれば、公共交通の利便性向上が大前提となるのではないか。

市長 移動手段の利便性向上と安全対策に努め、市民と一体となり推進していく。

まちづくり推進部長 返納後の自家用車に代わる移動手段としては、シーたんバスの利用を推進し、無料で利用できる、高齢者はつらつチケット

「ト」の利用を呼び掛けていく。

問 「AIオンデマンド交通システム」とは、利用者の乗降希望を人工知能が瞬時に判断し、効率的な運行ルートを選択するシステムです。シーたんバスの運行と外出支援サービスと合わせて応用してはどうか。

まちづくり推進部長 AIオンデマンド運行については将来性があるので、先進地の取組み事例を調査研究している。兵庫県やバス事業者と連携し総合的に調査研究を行っていく。

榎橋 美恵子

問 災害に盤石な備えを

答 安全を守るため緊張感をもって取り組む

問 今年も大雨との予報。山崎断層をかかえる六栗市は地震も心配。備えを十分にし市民の安全を守っていくため、防災対策について5点の質問をする。

市長 ●車いすに器具を備えつけ押すから引く「JINKI」は、2ヶ所に設置している。福祉施設や病院へも啓発していく。
●「土のう」のストックは2000袋 準備
袋は15000枚、必要になると

学校の砂を利用して作る。
●乳児用液体ミルクはお湯を必要としないことから重宝されている現在のところ流通備蓄としての対応とする。

●各自主防災会において市民参加型訓練を実施している。今後も自主防災会と協議しながら進めたい。
教育長 ●中学生への防災教育は県が推奨している「明日に生きる」を活用して主体的に学び行動する力を育成している。

津田 晃伸

問 踏み間違え防止装置の助成を

答 今年度中、前向きに検討する

問 通学路における国道、県道の危険箇所への対策はどうするのか。また最近多発しているアクセルとブレーキの踏み間違い事故に対応してカー用品店で後付可能な踏み間違え防止装置への助成をしてはどうか。

市長 既に国にも県にも早く予算化してもらえよう要望している。ブレーキ制御装置への助成は、対

象とする年代や、助成額を含めて可能な限り前向きに検討したい。
問 第三セクターの経営体質改善はどうするのか。

市長 副市長が社長を兼任するという現在の形がベストではない。現在、一部の施設では現場の最高責任者は民間より派遣いただき、経営の立て直しを図っている。

大畑 利明

問 SDGsと地域創生

答 地域創生の戦略に盛り込む

問 SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた観点を取り入れたまちづくりを推進すべきでは。

市長 宍粟の強みである森林・環境施策の展開を図る上で、SDGsの観点から取組む。その理念は、地域創生戦略に盛り込む。

問 生ごみは、燃やさず、資源として再生利用と地域循環を図るべきでは。

市長 バイオマス化、資源の地域内循環活用など、SDGsの理念に基づく施策が展開できるよう研究調査を進める。

問 中高年のひきこもり（社会的孤立）対策として、実態把握と支援施策の充実について問う。

健康福祉部長 早期の実態把握と相談窓口の充実や居場所づくりなど本人・家族への支援を増やす。

宮元 裕祐

問 若者が市政に参加しやすい環境を

答 一体となりながらまちをつくりあげていく

問 市政に関心のある若者が意見や提案を気軽に言えることができる環境が必要ではないか。

市長 若者未来ミーティングを開催している。付属機関への市民の委嘱やパブリックコメント、市民提案制度を設けている。市民の声には、直接回答を行っている。

企画総務部長 参加していただける状況作りをしていきたい。

問 運転免許自主返納は、官民一体で取り組める機会を設置すべき。

まちづくり推進部長 はつらつチケットを交付している。運転に不安のある方は、公共交通に乗っていただきたい。

問 茨城県土浦市のHP「こらぼの」のような市内の各種団体やグループなどの連携を支援すべきである。

まちづくり推進部長 「宍粟まちかど掲示板」を設置している。連携支援の相談があれば対応する。

企画総務部長 情報発信の人員の体制を整えてきている。

林 克治

問 市民に親しまれる「市民病院」にすべきでは

答 「総合病院」として運営していきたい

問 宍粟総合病院の理念は「地域の皆様から信頼され親しまれる病院」であり、西播磨北部地域の2次救急等を担う医療機関として、地域完結型医療の構築を目指すとのことである。

市の病院であれば「市民の命を守る」のが第一であるが、平成29年の救急受入れは37%、国保入院患者が21%である。

郡民病院時代の救急をほとんど

受入れ、病床利用率85%以上と比べると、市民の命を守れていないし信頼されていない。

市民から親しまれ、信頼されるためにも「市民病院」にしてはどうか。

市長 命に係わる高度な部分の対応等で、色々な意見も聞く。医師の確保に尽力し、総合病院としての質の高い安全で安心な医療を提供していきたい。

田中 一郎

問 防災減災対策について

答 昨年の豪雨災害を教訓として万全を期す

問 昨年の夏は豪雨災害を経験し当市においては甚大な災害に見舞われました。被災地域では自助・共助・互助の大切さを実感しました。地域によって防災の課題が異なることから、自主防災組織において地区防災計画、ハザードマップ及び避難行動を示すタイムライン等の作成は進んでいるのか。

市長 災害で学んだことを次の世代へ伝えていき防災減災対策に努

める。豊富な知識の習得と確実な情報収集及び避難行動の状況などの確かな判断で市民の財産や生命を守ることに努める。土砂災害特別区域の指定が完了した地域からハザードマップを作成し配布していく。自主防災マップ作りの講習会を積極的に実施するなど、地域に即した地区防災計画の作成と、個々の主体的な行動を求めていく。



このコーナーでは、市内で地域づくりに頑張っておられる団体や個人を広報広聴常任委員会のメンバーが取材し、皆さんにお知らせします。

「木材を消費する仕組みを自ら作り出す仕掛け」
「小さい林業で快適な生活空間をプレゼントしたい」

一宮町嵯峨山で、石場建てによる木組みの家を提供するとともに、薪ストーブ・ボイラーの普及と薪の製造販売を手掛けておられる「小川建築」小川芳治さん42才を紹介します。

大工歴22年の中で、26歳の時に自らの家を建てたことがきっかけで現在の伝統工法による建築にたどり着いた経緯があります。

自らがアレルギー症状に陥った

ことで、建築方法に疑問を持つとともに、健康への観点から木と土を用いた伝統的な工法での家づくりをめざす過程で出会った「薪ストーブ」のある家が多たらず、火のぬくもりのある豊かさを広く知らせたという使命感的なものが芽生えたようです。

小川さんは、目をそらずに真剣に、あつく語りがけてきます。「この宍粟の自然の中には豊かな資源が眠っているじゃないですか、それを有効に利用して、健康に生きるシステムを作れば、その魅力に気づいた人たちが移住してくるようになるんじゃない



いかと思うんです。」

彼は今、建築の仕事をセーブして、薪の販売と薪ストーブ・ボイラーの普及をめざしておられます。杉・檜等の針葉樹を効率よく燃焼させる薪ストーブ機器が手に入る様になったことがより一層その思いを強くしたようです。

「薪の販売は当初考えたほど甘くはないですが、徐々に知られるようになってきたと感じています。キャンプに行く途中にネットで見たと立ち寄って、薪を購入して行く人も少しづつですが増えてきました。」ともおっしゃっています。

今後は、山に入って木を出すところから始めることで、山の整備にも関わりを持つとともに、雇用を産めるシステムを作って行く事と、森林資源の薪を熱源に変えることで地域外に流れていたお金を地域内で循環させることが出来るのではないかと考えておられ、その中で、素晴らしい用材が出せれば、製材が出来る環境を作り、伝統工法による建築を手掛けられることが夢でもあるそうです。

今後は、新税として創設される森林環境税によって新たな取組への支援を期待しつつ、地道に、この素晴らしい自然環境で生活出来ることの幸せを多くの人に知ってもらい、地域の活性化につなげられればと考えておられます。

(取材：飯田 吉則)



「石場建て」日本の伝統工法で、礎石の上に柱を固定せずに載せ、柱同士は低い位置で足固めでつなげる。

編集後記

イネもだいぶ大きくなり、水面に映っていた空の青さも、すっかり緑のじゅうたんに替わっています。これが発行される頃にはもう穂が出ていることでしょう。

私たち議員も任期が半分以上経過しました。行くところ行くところに課題があり、自分の微力さを思い知らされる日々ですが、一歩ずつでも前に進んでいきたいと思っています。

議員活動はなかなか市民から見えにくいのを実感しますが、少しでも伝えられるよう、共に考えることができるように、ひとりでも多くの市民の方とつながっていききたいと思っています。

そんな中で、市政や政治全般により関心を持っていただければと思います。「政治に無関心で生きることはできても、政治に無関係で生きていくことはできない」皆さんの暮らしは、市政・県政・国政で変わってきます。

少しでも関心を持っていただき、共によい社会を作っていきましょう。

広報広聴常任委員会

委員 今井 和夫